

令和 8 年度
教員採用候補者選考試験

選 考 基 準

令和 8 年度教員採用候補者選考基準

1 選考の基本的な考え方

選考に当たっては、「石川県が求める教師像」にある、教師としての資質をバランスよく備えている者を採用するため、必ずしも知識の量のみにとらわれず、教育者としての使命感、豊かな体験に裏打ちされた指導力などの人物評価を重視し、総合的な視点に立って判定を行う。

2 選考者

教員採用候補者の選考は、任命権者である県教育委員会の教育長が行う。

3 評価項目

(1) 評価項目Ⅰ

- ア 総合教養試験結果
- イ 教科専門試験結果
- ウ 個人面接試験結果
- エ 模擬授業試験結果
- オ 実技試験結果

(2) 評価項目Ⅱ

- ア 個人面接試験評価所見
- イ 模擬授業試験評価所見
- ウ 適性検査結果
- エ スポーツ・文化活動歴等
- オ ボランティア等活動歴
- カ 免許・特技・資格等

4 選考の手順

- (1) 教職員課長は、評価項目Ⅰについて、別に定める令和 8 年度教員採用候補者選考試験配点表に基づく総合点と評価項目Ⅱを記載した選考のための基本資料を作成する。

※選考区分により免除等される評価項目は除く。

- (2) 教育長は、(1) の基本資料を基に総合的な判断により、教員採用候補者を選考する。

※選考区分 C（大学 3 年生を対象とした選考）では、試験の成績等が基準に到達した者を選考し、選考区分 D（前年度の大学 3 年生を対象とした選考において基準に到達した者を対象とした選考）では、教員採用候補者を選考する。

令和 8 年度
教員採用候補者選考試験

配 点 表

令和 8 年度教員採用候補者選考試験配点表

受験区分・教科	評 価 項 目 I					総合点
	筆 記 試 験		実技試験	面 接 試 験		
	総合教養	教科専門		個人面接	模擬授業	
小学校教諭等 特別支援学校教諭等 (小学部)	5 0 (100×0.5)	1 3 0 (100×1.3)	2 0	1 0 0 (30×100/30)	1 0 0 (30×100/30)	4 0 0
中・高等学校教諭等 特別支援学校教諭等 (中学部・高等部) 国語・社会・数学 看護・福祉・情報	5 0 (100×0.5)	1 5 0 (100×1.5)	—	1 0 0 (30×100/30)	1 0 0 (30×100/30)	4 0 0
理科・英語	5 0 (100×0.5)	1 2 0 (100×1.2)	3 0	1 0 0 (30×100/30)	1 0 0 (30×100/30)	
音楽・美術・保体 技術・家庭・農業 工業・商業	5 0 (100×0.5)	1 0 0	5 0	1 0 0 (30×100/30)	1 0 0 (30×100/30)	
養護教諭	5 0 (100×0.5)	1 5 0 (100×1.5)	—	1 0 0 (30×100/30)	1 0 0 (30×100/30)	4 0 0
栄養教諭	5 0 (100×0.5)	1 5 0 (100×1.5)	—	1 0 0 (30×100/30)	1 0 0 (30×100/30)	4 0 0

(注) ・配点下の括弧内の式は、点数換算式を示す。

・加対象者には、総合点に加点する。

・選考区分Cにおいては、筆記試験、実技試験のみ（総合点200点）、選考区分Dにおいては面接試験のみ（総合点200点）とする。